

議案第51号

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約締結について

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | | |
|---|------------------|---|---------------|
| 1 | 工 事 概 要 | 堤防耐震対策工事
延長 | 一式
297メートル |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪市港区市岡 1 丁目 2 番19号
ヤマト・井上特定建設工事共同企業体
構成員 ヤマト工業株式会社
井上工業株式会社 | |
| 3 | 契 約 金 額 | 1,487,200,000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和10年 3 月31日 | |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市中心区南本町 1 丁目、本町 1 丁目及び本町橋 | |
| | 令和 7 年 2 月 7 日提出 | | |

大阪市長 横山英幸

説 明

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。